

# 育成 あさくち

平成28年7月1日 -17-  
浅口市青少年育成センター  
夏号

## お と な の 役 割

昨年玉島署管内で、深夜徘徊等の不良行為で補導された少年は257人となっており、行為別にみると「深夜徘徊」が最も多く148人で全体の57.6%を占め、次いで「喫煙」が93人で全体の36.2%を占めています。また、学職別にみると、有職・無職の少年が約半数を占めていますが、中学生が35人・高校生が82人と合計で全体の45.5%を占めています。

深夜徘徊

夏休みになれば、祭りや花火大会等のイベントが多くなり、子ども達の気分も解放的となって、深夜に外出する機会も多くなります。少年の深夜外出は生活が乱れる原因となるだけでなく、非行に走ったり、犯罪の被害に巻き込まれる可能性が高くなります。

県条例でも青少年の深夜外出が制限されています。

<岡山県青少年健全育成条例>

○ 深夜とは・・・午後11時から翌日午前5時まで

○ 青少年とは・・・満18歳に満たない者

○ 深夜徘徊とは・・・正当な理由なく深夜に徘徊し、またはたむろする行為

～ 子どもを非行や犯罪から守るためには、家庭・学校・地域が連携を持って見守りましょう。～

家庭 ⇒ 親が子どもに手本を示し、子どもとのコミュニケーションを深め家庭内での会話の場を増やす。

学校 ⇒ 学警連と連携し、校内外での不良行為への適正な対応等により規範意識を育てる。

地域 ⇒ 大人が手本を示し、子ども達への挨拶を励行し規範意識を育てる。



**深夜徘徊をしている子どもを見たら、温かく声を掛け、**

**早く家へ帰るよう指導して下さい。**



喫煙

未成年者の喫煙・飲酒は、薬物乱用のゲートウェイドラッグ(入門薬物)と呼ばれ、非行の入り口となったり、事件・事故の引き金となる場合があります。

煙

★たばこは、ニコチンへの依存度が高く、運動能力や持久力の低下につながり、身体に悪影響を及ぼします。また肺がん等の発病を促進させる危険性もあります。

・

★お酒は、脳の神経細胞を破壊したり、自己抑制ができなくなるなど、心身に悪影響を及ぼすだけでなく、短期間でアルコール依存症になったり、急性アルコール中毒から死に至る場合もあります。

飲

※ 「家の中だけなら・・・」とたばこやお酒を許していませんか？

《大人自身が、喫煙・飲酒の害に対する正しい知識を持ちましょう。》

酒

**20歳未満の少年の喫煙・飲酒は法律で禁止されています。**



## 浅口市育成センター運営委員会を開催しました

- ・日時 平成28年5月17日(火) 15:00~16:00
- ・場所 浅口市中央公民館2階視聴覚室
- ・内容 会長に中学校校長会会長大森真人校長が選任されました。前年度の活動を振り返り、平成28年度に向けて活動重点、活動計画を検討していただき、貴重なご意見をいただきました。



### 新しく委員になられた方

倉敷児童相談所子ども相談課長 石原 正巳 氏  
玉島警察署生活安全課長 岡本 貴仁 氏  
浅口・里庄PTA 連合会浅口代表 白神 元信 氏

## 浅口市青少年育成指導員連絡協議会総会・研修会を開催しました

- ・日時 平成28年5月25日(水) 14:00~15:15
- ・場所 浅口市中央公民館2階視聴覚室
- ・内容 PTAの交代で指導員の方が3名変更になりました。前年度の活動の結果報告と平成28年度の活動計画等について指導員の皆様に熱心に協議していただきました。その後、玉島警察署生活安全課森下補導員から「青少年の現状と課題」と題して講演をしていただきました。また、少年の補導補導の仕方について実例をあげてわかりやすく説明していただき、たいへん参考になりました。



### 新しく指導員になられた方

金光中PTA 育成部長 岡部 和江 氏  
鴨方中PTA 生活指導部長 北村 千恵 氏  
寄島中PTA 生活指導部長 守下富美子 氏

## 7月は青少年健全育成強調月間にあわせて街頭キャンペーンを実施します

岡山県では、毎年7月、11月、3月を青少年健全育成強調月間と定め、その気運の醸成を図る運動を展開しています。

浅口市では、鴨方駅・金光駅周辺において、街頭キャンペーン・特別補導を実施する予定です。

### ・街頭キャンペーン

7月15日(金)午前7時30分から午前8時30分の間  
チラシや啓発グッズを配布して啓発活動を実施

### ・特別補導

7月20日(水)午後4時から午後5時の間  
学校関係者と一緒に見守り・呼びかけ活動を実施



関係の皆様にはご協力をお願いします。